

2023年3月27日

上告するな！
—天海裁判、逆転勝訴—(声明)

障害連(障害者の生活保障を要求する連絡会議)

代表 尾上裕亮

3月24日(金)、東京高裁は、1審の判決を覆し、天海正克さんの主張を認める判決を出した。

天海さんは千葉市に、65歳になったことに理由に介護保険制度の申請をするよう強要され、それを拒否したところ、障害福祉サービスを打ち切られた。天海さんは「私は子供のころからの障害者。社会参加を前提とした障害者福祉を引き続き使いたい」と訴えてきた。

しかし判決では、介護保険優先原則の違法性違憲性については触れられていないものとなり、報告集会ではこの問題点も弁護団などから指摘されていた。

判決の主旨は、総合支援法の居宅介護等を利用していた人が、介護保険へ移行しても全額免除になる支援措置がある中、天海さんに月1万五千円もの自己負担が生じているのは手続き上に問題があり、障害者相互の不均衡があるという理由で天海さんの訴えが認められたのだ。

各地で同様の問題、65歳問題がおきている状況の中で、千葉市に対し最高裁に上告しないようファックス送付の取り組みが今早急に求められている。

【事務局】障害連(障害者の生活保障を要求する連絡会議)

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-11-8 武蔵野ビル5階
(担当:太田)

TEL: 03-5282-0016 FAX: 03-5282-0017